

平成30年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成30年3月16日
招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員 長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

教育次長	帯田由寿	教育委員会理事	金崎良一
(教育総務課)			
課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
課長補佐	木須美樹	係長	金子寛之
主事	高橋大輔		
(学校教育課)			
指導主事	山本将司	指導主事	上野公洋
指導主事	片岡智子		
(生涯学習課)			
課長	山口利弘	課長補佐	和田久美子
係長	日高拓郎	係長	入江彩子
主事	小川恵祐		

本日の委員会に付した案件

議案第28号 平成30年度長与町一般会計予算

開会 14時00分

散会 16時32分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をしたいと思います。本日は教育委員会に入っていくわけですが、教育総務課が対象ですが、最初に教育次長、何かありませんか。どうぞ。

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

本日は平成30年度当初予算の御審議をいただくわけですが、その前に今年3月31日をもって退職することになっております。教育次長として3年間、総務常任委員会の皆様には大変お世話になり、また御指導を賜りましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いを申したいと思います。ありがとうございました。

○委員長（岩永政則委員）

それでは教育総務課長から説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

皆さんこんにちは。連日の審議お疲れ様です。それでは教育委員会教育総務課、学校教育課関係の平成30年度当初予算につきまして説明いたします。まず歳入歳出の総額ですが、歳入は教育総務課が9,733万4,000円、学校教育課が182万円となっております。前年度と比較しますと教育総務課で2,431万3,000円の増額、学校教育課で46万円の増額となっております。歳出は教育総務課が6億5,086万3,000円、学校教育課が7,345万2,000円となっております。前年度と比較しますと、教育総務課で5,128万8,000円の増額、学校教育課で67万8,000円の減額となっております。教育総務課の増額については長与中学校体育館改修工事に伴う増額が主な要因となっております。それではまず予算書の8ページをお開き下さい。第2表地方債でございます。表の8段目になります。中学校施設整備事業は長与中学校体育館改修工事に充当するものでございます。

続きまして事項別明細書の歳入につきまして御説明いたします。12、13ページをお開き下さい。11款1項3目1節教育総務費負担金はスポーツ振興センター共済保護者負担金になります。これは小中学生に掛けております共済の保護者負担金で、要保護、準要保護の児童生徒分を除く2,946名分の負担金を計上しております。

20、21ページをお開き下さい。13款2項5目1節小学校費補助金は、要保護児童生徒援助費補助金20名分を、特別支援教育就学奨励費補助金は21名分を計上しております。2節中学校費補助金は、要保護児童生徒援助費補助金15名分を、特別支援教育就学奨励費補助金は7名分を計上しております。

26、27ページをお開き下さい。15款1項2目1節利子及び配当金の6段目奨学資金貸付基金運用収入と最終行の教育振興基金運用収入はそれぞれ存目予算でございます。

す。28、29ページをお開き下さい。16款1項6目1節小学校費寄附金から2節中学校費寄附金につきましては存目予算でございます。30、31ページをお開き下さい。17款2項6目1節教育振興基金繰入金のうち教育総務課分2,430万円を長与中学校体育館改修工事の設計監理及び工事費に充当予定といたしております。32、33ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入の下から3行目、長崎縣市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち46万5,000円を英語による長与町国際コミュニケーション活動、通称NICEに充当することとしております。36、37ページをお開き下さい。20款1項4目1節中学校施設整備事業債は長与中学校体育館改修工事費に充当する起債でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に歳出につきまして説明させていただきます。150、151ページをお開き下さい。10款1項1目教育委員会費になります。前年比で45万9,000円の減でございますが旅費の減額が主なものになります。その他については経常的な経費になります。10款1項2目事務局費になります。前年比で3,723万4,000円の減額でございますが、昨年事務分担の見直しに伴い予算を教育総務課から学校教育課へ移した際に、事務局費へ予算を配当していたものを今年度管理費へ修正したことに伴うものが、減額の主な要因でございます。1節の1番下の外国語指導助手報酬につきましては、ALTを各中学校へ1名ずつ配置し、3名を計上するものです。2節給料から4節の共済費は教育長、教育次長、教育総務課職員5名及び学校教育課職員6名分でございます。4節共済費の社会保険料は学校教育相談員2名、ALT3名分でございます。8節報償費の講師謝礼はNICEの活動分を計上しております。9節旅費は新規のALT2名分の来日時のオリエンテーション代を計上しております。14節使用料及び賃借料の住宅借上時敷金権利金はALT1名分の住宅の敷金礼金でございます。19節負担金、補助及び交付金の一番上の外国青年招致事業負担金でございますが、ジェットプログラム会費3名と渡航費用2名分の負担金です。154、155ページをお開き下さい。3目25節積立金の教育振興基金積立金は存目予算でございます。

10款2項1目小学校管理費でございます。前年比で3,629万円の減となっておりますが、洗切小学校体育館改修工事と長与北小学校校舎屋上防水工事分の減額が主な要因でございます。7節賃金は児童・生徒補助支援員賃金が教員補助員6名、特別支援教育支援員13名分でございます。8節報償費の学校評議員報償費につきましては、学校評議員を各校3人分で計上しております。156、157ページをお開き下さい。13節委託料の12行目、設計監理委託料は高田小学校受変電設備取替工事の設計業務委託料を計上しております。158、159ページをお開き下さい。15節工事請負費の屋外附帯施設整備工事費は長与小学校のまきの木の植栽工事等、校舎整備工事費は長与南小学校の保健室のシャワー設備の設置工事等を予定しております。19節負担金、補助及び交付金の最終行の遠距離通学費補助金ですが、洗切小学校9名、北小学校14名分を計上しております。2目の小学校教育振興費でございます。前年比で210万4,

000円の減となっておりますが、昨年度より対象人数が減少していることが減額の主な要因でございます。8節報償費の子どもと親の相談員は5人分でございます。20節扶助費の要保護、準要保護児童就学援助費でございますが、要保護対象数は29名分で、準要保護は256名分の計285名分を計上いたしております。特別支援学級生徒就学援助費は27名分を計上しております。

160、161ページをお開き下さい。10款3項1目中学校管理費でございます。前年比で1億1,575万7,000円の増額となっておりますが、長与中学校体育館改修工事に係る増額が主な要因でございます。7節賃金は児童・生徒補助支援員賃金が特別支援教育支援員5名分でございます。162、163ページをお開き下さい。13節委託料の設計監理委託料につきましては長与中学校体育館改修工事に伴う設計監理業務委託料を計上しております。15節工事費の屋内運動場整備工事費は長与中学校体育館改修工事になります。屋根材の劣化により毎年雨漏りが発生し、高所作業車を使い補修をしてきましたが、現在外壁材が爆裂をしており、クラックや浮きが激しく、落下の危険性があるため、塗膜防水材の吹きつけによる防水と防さび対策を行い、外壁のクラックやひび割れについても補修を行うものです。併せて水銀灯照明からLED照明への交換を行い、照明器具の落下防止対策を行うものです。工期は4か月を予定しております。16節原材料費から18節備品購入費までは経常的な経費でございます。19節負担金、補助及び交付金の上から6行目、遠距離通学費補助金でございますが、長与中学校36名、長与第二中学校19名分を計上しております。164、165ページをお開き下さい。2目中学校教育振興費でございます。前年比396万5,000円の減となっております。こちらも昨年度より対象人数が減少したことが減額の主な要因でございます。8節報償費の心の教育相談員は3名分でございます。11節需用費から18節備品購入費までは経常的な経費でございます。20節扶助費の要保護準要保護対象数でございますが、要保護対象数は28人、準要保護対象数は173人の計201人分を計上いたしております。特別支援学級生徒就学援助費は10名分を計上しております。

10款5項1目奨学金でございます。奨学資金運営委員会委員の5名の報酬及び費用弁償と積立金の存目予算でございます。

次に184、185ページをお開き下さい。10款7項3目学校給食費でございます。前年比1,494万9,000円の増でございますが、老朽化により修繕での対応ができないスチームコンベクションオープンと、蒸気ボイラーの購入が主な増の要因でございます。1節報酬は学校給食運営委員会の1回分を計上しております。8節報償費は給食献立委員の謝礼11回分を計上しております。講師謝礼は2名分を計上しております。9節旅費は給食運営委員の費用弁償を計上しております。11節需用費の給食用消耗品費で、熱中症対策として清涼感タイプの白衣や帽子を1枚ずつ購入する予定にしております。また、13節委託料の給食調理委託料や共同調理場管理事務委託料に関しては、管理公社の給料が改定されたことに伴い増額となっております。186、187ページ

をお開き下さい。15節工事請負費の施設設備設置工事費については、炊飯釜の洗浄機の排気ダクトについて設置を行い、洗浄機より発生する蒸気を調理場外へ排気する工事を行う予定にしております。19節備品購入費につきましては、先程も説明したスチームコンベクションオーブンを1台と、蒸気ボイラーを購入予定にしております。

次に208、209ページをお開き下さい。債務負担行為の平成30年度以降にわたる調書でございます。上から4段目と5段目になります。中学校で95台、小学校で362台のパソコンとタブレット70台の電算機器借上料の債務負担限度額でございます。

続きまして主要な施策に関する説明書の23、24ページに教育総務課分を、25、26ページに学校教育課分を載せておりますので御参照下さい。28ページからは各種一覧表が添付されております。また、44ページ長期継続契約予定一覧の上から5行目から7行目が教育総務課所管分になります。45、46ページには基金の状況が記載されております。8行目の教育振興基金と最終行の奨学資金貸付基金が教育総務課関係の基金になりますので御参照下さい。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは説明が終わりましたので質疑に入っていきたいと思いますが、8ページの地方債、下から2段目です。中学校施設整備事業債。12、13ページ、いいですか。ありませんか。教育費負担金。21ページ、教育費国庫補助金です。いいですか。27ページ、教育費委託金いいですか。29ページ、寄附金。いいですね。31ページ。6目教育振興基金繰入金、いいですか。次に行きます。33ページ、いいですか。次に行きます。37ページ、教育債。ありますか。なかったら歳出にまいます。151ページ、教育委員会費、それから事務局費です。153、155ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

153ページの報償費でNICEの講師謝礼というものが計上されているわけなんですけれども、まずちょっと基本的なことで申し訳ないんですが、このNICEというのは何らかの頭文字であれば、ちょっとその辺りを御説明いただきたいのと、それから以前イングリッシュアドベンチャーという名称で恐らくされていたものじゃなかったのかなと思うんですが、それをやった上で評価といいますか、何か今回と変わったところとありますか、前回こういったところが改善点として考えられるので今回はこういうふうに変えたとか、そういった点があれば御説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず、NICEの頭文字をどう取ったかといいますと、英語による長与町国際コミュニケーション活動、これを長与 インターナショナル コミュニケー

ションアクティビティ イン イングリッシュで、長与のN、インターナショナルのI、コミュニケーションのC、イングリッシュのEを取って、N I C Eというふうに名前を付けました。2点目ですが、イングリッシュアドベンチャーというふうな名称で前年度予算をお願いをしたかと思えますけども、この名称が実は商標登録をされておりまして、これを使うというのはよろしくないというふうに判断をいたしました。そこで名前をこのように変更したというふうなところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

名称がそういった事情で変更した、内容的にはもうほぼ前年と同様なことを継承するというふうに理解してよろしいですかね。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今年度も同じような形で行う予定でございます。評価についてですが、生徒の評価、そして引率の教師、ALTの評価も全部採りました。この事業について、どのようなことだったかといいますと、一般的に言うところ概ね満足というところが、全て三者とも回答が来ましたので、そういった点で、そのまま昨年度と同様に30年度も同じようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他に。153、155ページ上段。155ページ下段の教育費小学校費から157ページ、いいですか。次159ページ、ないですか。161ページ、中学校費に入ります。いいですか。163ページ、165ページ幼稚園費を除く下ですね、奨学金いいですか。それでは185ページ、学校給食費。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員の一般質問で調理場の環境の問題が言われてるんですが、ある住民の方から、今共同調理場の方が非常に対応しないといけないということで言われているけれども、実は共同調理場だけじゃなくて、その他の調理場ももう少し目を、見とって欲しいというような要望が出されたんですよ。ということは熱中症対策では、共同調理場以外の部分も課題があるんじゃないかというふうに感じたんですが、教育委員会としてはいかがかお考えでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

議員御指摘のように、基本的には共同調理場、単独校の調理場も同じ環境にあろうか

と思いますので、その部分を共同調理場だけがメインになってるような形になっておりますけれども、各単独調理場も併せまして熱中症対策等も今後も図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。給食費。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

185ページの需用費の中のガス使用料ということで382万4,000円上がっておりますけれども、これは確か去年は無かったかと思うんですが、内容を教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今まで燃料費ということで計上しておりました。今回きちんとした細節でガス使用料ということで、今回こちらの方に計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。187ページいいですかね。歳入歳出含めて再度質疑受けたいと思いますが、ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

小学校、中学校両方に関係することで、併せてお伺いしたいんですが、学校関係のいろんな行事がかなり多くて先生方も多忙だということで、今その辺りの削減と申しますか、もう少し削減できるものは削減したり、併せて実施できるものは実施したりということをしないと、先生と子どもが触れ合う時間というのがやっぱり、それもやりながら、そういった何か研究大会がある時にはそっちの準備もしないといけないということで、非常に多忙じゃないかなと思うんですよ。それで私事で申し訳ないんですがPTAの活動に若干携わらせていただいた中で、とにかくそれを感じて、何でこんなに多いのかな、もちろん行ったら行ったで、その中身を聞けばそれなりに意義があるというのは認めますけれども、この準備だけで相当な労力が掛かっただろうなど。例えば、それとか教育行政の法律なんか見ると、近隣と連携しないといけないというような文言があって、恐らくそれだからなのか知りませんが、郡の何々大会というのが度々あります。そういったものがもう少し削減と申しますか、負担の軽減というのができないものかというのは協議、検討されていらっしやらないものか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず行事につきまして、学校単独の行事、あるいは子どもが関わる行事を学校単独の

行事として表現させていただきますが、子どもが関わる行事につきまして、御指摘のとおり準備の時間であるとか練習の時間であるとかというふうなことを縮減するような方向では進んでおります。因みに昨年度は子ども達の小中学校のふれあいペーロン大会を夏にしておりました。夏季休業に入って5日間ほど練習をして、それからその大会と言うか、ふれあい交流に望むというふうなことをしておりましたが、これを練習を抜いて、その場で練習をして、教育週間の時に、6月にするというふうなことで、随分と軽減されたというふうなことでの回答は得ております。様々な行事も注視しながら、そういったところで取り組んでいきたいというふうに考えてます。これがまず1つ目です。2つ目の行事で子どもが関わらない教職員のみ行事、あるいはPTAの方々も参加していただくような行事というのがございます。この行事についても御指摘のとおり多くございまして、教職員としてそれに参加しなければならないために行事に出張に出る、そしてその分の仕事がまた溜まってしまうというふうな指摘もあっております。郡の校長会を初めとして、そういった校長会のあり方の縮減から、あるいは効率の良い開催の仕方、こういったことからいろいろな、そういう教職員が参加する行事についても縮減をするというふうな方向で少しずつですが改革を進めている状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

159ページ、小学校の振興費の中でまきの木について説明があったんじゃないかなと思って、ちょっと詳しく聞きたいんですけども、今、立つとる木を処分して、また植栽を新たになさるのか、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今立っている木はもう枯れてしまっていますので根本から伐採を行います。新たにまきの木を植栽をいたすように計画をいたしております。別の場所に計画をしております。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

学校のイチョウの木とあれはシンボルであったと思うんですけども、ものすごく樹齢が経って、ものすごく貫禄のある樹齢やったんですけども、もし植栽するとなったら、やっぱりもう何年か経ったのを持ってくるのか、どのような方向でやられるのか教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

一応予算上では4、5年ぐらいの木を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

157ページ、これは中学の方でも言えることなんですが、学校用地雑草刈払い委託料ということで、小学校の場合は61万1,000円計上されております。これ5校ある中での分配というか、どちらかがこういうふうにお金が要るとか、そういうのがあるのか、全校で平均してから予算を取っているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

内訳についてですが、1番費用が大き掛かっておりますのが、南小学校の校舎の脇にあります法面の雑草の刈払いです。こちらの方が今年度で言いますと47万円予定をしております。どうしても範囲が広いものですので、費用の方がかさんでいるという形になります。他につきましては洗切小学校のせんだん会ですか、そちらの方に支払っているものでありますとか、あとは高田小学校であったり、あと必要に応じて草を刈る必要がある場合には、その都度草を伐採するというような計画を持っております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

例えば長与小学校なんですけど、長与小学校は昔近辺の方が元気だったので、一斉清掃に合わせて、皆さんが手伝って切ってくれたりしてたんですけども、やっぱり高齢化が進んで、かといって先生達が業務の方が大変ということで、一斉清掃の前の時点でもなかなか草刈りができないと。上のグラウンドのやっぱり奥の塀の方には結構、いろんな雑草とか、あと何かいろんな木があって、そこをやっぱり地元からは学校がするべきではないかとかいう話にもなってますし、かといってなかなかお願いもできないので、先生達に余り負担が掛かからないような、もうちょっと予算要求をしていただいて、こちらの方の刈払いの方を業者の方をお願いして、していただくような仕組みにできないのかなと思ひまして、その点いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

この刈払いなんですけども、各学校PTA、各OBの方とか皆様が御協力いただいて刈っていただいているのが主に、そういう形で行っております。今御指摘のように、ど

うしてもそういう形でできない場合、先程の南小学校に関しても法面でどうしても一般の方では危険だとか、そういうものに関しては外注をしてまいりたいと思いますし、長与小学校の分に関しましても、そういう形であれば予算要求して、業者の方に発注をしていくような形で進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その分は了解いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。今回予算ということで、来年度のものが多々入っているというところもあわせて、学校給食の米問題が昨年というか、ずっと問題になっておりますし、未だ、火が消えてるとも私達は思えない部分もあるんですけれども、その当時と今、米の契約のやり方とか、そういうのがある程度変わった部分もあろうかと思うんですけれども、なかなか聞ける時がないので変更点というか、こういうふうにしてやっていくという、その辺りを簡単にでもお聞きできればと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

給食関係の米の納入に関しましては、皆さんに大変御迷惑をおかけしたと思っております。今回そういうものも踏まえまして、随意契約であったものを指名願ひという形をとらせていただいて、三者入札によりまして決定をさせていただいたところです。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

163ページの工事請負費の中で長与中の体育館の雨漏りとか、外壁等々の補修工事の部分なんですけど、この工事自体が子ども達の授業に影響は与えることはないのか、あと安全対策は検討されているのか、お伺ひしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

授業への影響についてですが、設計を発注する前ですので、まだ予定ではあるんですが、基本的には外側であります外壁部分、屋根部分を工事している間は中を使用するという想定をしております。あともう1つLED照明を取り替える必要がございますので、その期間約1か月程度はどうしても中が使えないということになってきますので、そちらは学校の方、また社会体育の方と調整をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

安全対策については検討されているということで理解をしますけれども、例えば夏休み期間中に行うとか、そういった時期的な、授業をかわすような検討というのはなされないものかですね。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

時期としましては、予定では10月辺りから着工したいと考えております。理由としましては、やはり外側を、足場、メッシュで覆いつくす形になりますので、暑さの問題というものがございまして、そのような予定を立てております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

長期継続契約の件で金額は大きくないんですが、その考え方について少し教えていただきたいと思います。教育総務課で3本契約を予定をされてるようでございますが、そのうちAEDについては他の所管もいっぱいあるんですけども、この課だけ上げられてるんですよ、長期的継続契約ということで。せっかく条例を整備されてこういう制度ができて、こういうふうに対応していくことは私も賛成なんですけども、敢えてこの長期継続契約にされたという、何か理由があられるのか、あれば答弁願いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

予定としましては7年契約を考えておりまして、費用の低減が図れるというところを見込んで長期継続という方法をとっております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

当然今までは単年度で契約を毎年されていたということですよ。単年度で契約をされておったものを今回7年の長期にして、金額の削減と事務の煩雑さの削減とか、そこら辺の話ですよ。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

そのように考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

教職員の働き方改革についてちょっと質問したいんですけども、昨年新聞等にも出てましたけども、初等中等教育局から今年度の予算で学校が担うべき業務の効率化ということで、同僚議員も一般質問でよくしてますけども学校給食費徴収等管理業務の改善充実ということで、新規に予算化されてるんじゃないかというふうに思いますけども、今年度こういった関連をどうやって取り組むのか、その取り組み方について教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今御指摘ございましたが、本年度、平成30年度にいわゆる給食公会計化に向けたガイドラインの策定、これは公会計の徴収方法におけるガイドラインというふうに文科省の方は発表しておりますが、このガイドラインが出て、そしてその後に、こちらの方でもどういうふうにするかということについては検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

内容は違いますけども、もう1個、教職員以外の専門スタッフ、外部人材の活用ということで、もう既に進められてるところもあろうかというふうに思いますけども、学校における部活動指導員の活用ということで、そこら辺はどのように展開していくつもりでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これについても、その状況を見ながら検討を進めるべきだというふうに考えてはおりますが、何せ大きな予算が伴うこととなりますので、これについては慎重に検討をしなければならぬというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

給食米問題については昨年から大変教育委員会は御苦労があったと思っておりますけ

れども、今11月の定例教育委員会の会議録を見て質問させていただきますけれども、この中で従来の規定を廃止をして新たに長与町学校給食用物資の調達に関する要綱というのを提案をされて、これが全会一致で可決、承認をされたと、質疑がなかったのは非常に残念ですけれども、今それに基づいて進んでおると思います。この中で、課長補佐の説明をずっと見ておると何となく分かるんですが、要綱そのものがちょっと手元にありませんので分かりませんが、委員長、ここでその要綱を配付してもらえるかどうかについてお尋ねをしていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

まだはっきりしておりませんが、給食関係につきまして所管事務調査を行う予定にしていますね。その時にいただくか、皆さん方どう思われますか。それで正式に申し入れをいたしますので、その開催日には要綱も提示をいただくということで皆さんいいですか。

（「異議なし」の声あり）

いいですね。それではそういう取り扱いをしたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ありがとうございます。詳細はその時にまたさせていただきたいと思いますが、では質問を変えます。ここに座っておりますと昔、岩永委員長がここに座って長与小学校の体育館の屋根を見て何とかしたいという話がありました。今年は長与中の体育館の整備工事をやる、いよいよ長与小学校の番なのかなあという気もするんですが、現在のところ長与小学校の体育館の設備について、いろいろ不具合があったとか雨漏りもひっくるめて、そういったものはないのか、これをまずお伺いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

長与小学校体育館でございますが、設備の不具合自体は大きなものは特に報告は上がってきておりません。ただし屋根材の劣化というものがどうしても激しくなってきておりますので、今後の年次計画で優先順位を付ける中で、もう一度状況を確認して計画に入れていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

相当もう劣化が進んどることは間違いないと思うんですが、要は公共施設等の総合管理計画、こういう中で当然検討されておると思うんですが、是非1つ、かなり利用が多い体育館でもあろうというふうに思っておりますので、できれば来年の当初予算にでも入れられるようにできないのか、もう一度確認をさせて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

長与小体育館の屋根の劣化でございますが、公共施設等の調査では、他の施設と比べまして良くないというよりは、良い方なんです。他のとこと比べても。順位といたしましては後の方になろうかと思うんですけども、私どもといたしましても早く、先程からお話されとりますように利用が多い所でございますので、できるだけ早い形で予算要求をして、整備してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

185ページの委託料の中の給食調理委託料、これが給食調理員の方の給与になるのかなと思っておりますけれど、昨年から265万ぐらい増額をされているということで、賃金検討委員会というんですか、何回か開かれてというふうには聞いておりますけども、正職員の方で概ね年間どれくらい、金額的なものが今ここでお答えいただけるのであれば教えていただきたいのと、それから熱中症対策ということで、排気ダクトといいますか熱がぱっと上がる所にされるものと夏用の作業着を購入予定ということでございますけれども、これは全部の給食調理場に対してということではよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

給食調理員の給料につきましては平均で8,828円、1人当たり昇給をするようになっております。それと熱中症対策の白衣については単独調理場も共同調理場も含めまして全ての調理員に配布をするように計画をしております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

小学校中学校、各扶助費の部分でお伺いしたいんですが、要保護準要保護のいわゆる就学援助費が必要な児童生徒の分で、以前入学準備金の早期支給が検討できないかということで申し上げました。前向きに検討したいという回答だったと思うんですが、結果的にこれはどんななっているのか。30年度、年度で言うちょっと分かりにくくなるんですが、今町としてどういうふうな結論に達したのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

入学前準備金につきましては、平成30年度入学者につきましては4月支給を予定し

ております。平成31年度入学者につきましては入学前ということで、時期については年度前に支給をするように検討している段階です。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

学教、総務ありがとうございました。お疲れ様でした。

15時15分まで休憩をいたします。

（休憩 15時00分～15時12分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き、総務文教常任委員会を開催をいたします。ただいまから生涯学習課の審査に入っておりますが、事前に前もって説明を受けておったわけですが、改めて説明を求めます。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは平成30年度長与町一般会計予算の生涯学習課分につきまして御説明いたします。歳入予算総額は4,672万2,000円、歳出予算総額が4億1,886万4,000円でございます。まず歳入より説明いたします。説明書の14、15ページをお開き下さい。12款1項使用料でございますが、昨年度は施設使用料見込額の2分の1を加算して計上いたしておりますが、その後、減免規定を設けましたので多くの使用料で減額ということになっております。3目労働使用料は勤労青少年ホーム、働く婦人の家の使用料でございます。4目農林水産業使用料1節農業使用料は多目的研修集会施設の使用料でございます。5目土木使用料2節都市計画使用料のうち2段目、長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までと1つ飛んだ長与総合公園運動広場使用料が生涯学習課分でございます。合計1,425万6,000円でございます。6目教育費使用料ですが1節小学校使用料から次ページの4節保健体育使用料まででございます。なお3節の公民館施設使用料は長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、3館分の公民館使用料でございます。使用料の生涯学習課所管分は合計で3,136万5,000円でございます。

24、25ページをお開き下さい。14款2項7目教育費県補助金でございます。1節社会教育費補助金の土曜日の教育支援体制構築事業補助金及び長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業補助金が生涯学習課所管分でございます。26、27ページをお開き下さい。3項7目1節社会教育費委託金でございますが史跡及び立入調査の権限移譲分でございます。15款1項2目利子及び配当金ですが、説明欄の上から7段目の21世紀ふれあい基金運用収入が生涯学習課所管分でございます。28、29ページをお開き下さい。16款1項6目教育費寄附金のうち3節社会教育費寄附金が生涯学習課

分でございます。30、31ページをお開き下さい。17款2項3目ふるさとづくり基金繰入金のうち300万円が生涯学習課所管分でございます。これは町制施行50周年の記念事業としまして、長与町ロードレース大会に招待選手などをお招きしたいとのことで保健体育総務費で講師等謝礼を予算計上しておりますが、その財源充分分でございます。6目教育振興基金繰入金のうち680万円が生涯学習課所管分でございます。これは図書館等の図書購入費に充当するものでございます。7目21世紀ふれあい基金繰入金は社会教育総務費の青少年研修補助金へ財源充当をするものでございます。

32、33ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入で説明書の上から7番目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち223万3,000円、2段下の各種施設電話使用料のうち2,000円、その下、各種施設コピー使用料のうち13万7,000円でございます。その下、長与町郷土誌売払収入2,000円、6段下のテニスコート広場コインロッカー使用料1,000円、6段下の電柱等施設使用料のうち5,000円、次ページをお開き下さい。1番上の自主事業チケット売払収入60万円、2段下の広告掲載料のうち8万4,000円、6段下の長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち100万円、これは文化祭関係事業に対しましてコミュニティ活性化支援事業の助成を受けるもので新規に予算計上しております。5段下の陶器制作料58万5,000円、実績に基づき減額しております。6段下のスポーツ安全保険広報活動協力費5,000円、これは同保険の周知を広報ながよで掲載しておりますが、その分の協力費として新規に予算計上しております。その下のスポーツ施設登録カード再発行代1,000円、これも新たに予算計上しております。

以上、雑入の生涯学習課所管分は465万5,000円でございます。

続きまして歳出でございます。112、113ページをお開き下さい。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費1,381万1,000円でございます。他の館も同様でございますが、7節賃金で最低賃金引き上げに伴い増額となっております。また9節旅費で非常勤特別職員であります館長の通勤手当を新たに支給することに伴いまして増額となっております。次ページをお開き下さい。15節工事請負費でございますが、今年度より5か年計画で社会教育施設のトイレの洋式化を図る計画としておりますが、1基分の工事請負費を新たに計上しております。なお19節の負担金及び交付金でございますが、福祉センターで排煙窓の修理を予定しておりますため、その分の負担金を新たに計上しております。2目働く婦人の家管理費1,364万2,000円でございますが、11節需用費で修繕費が年々増加傾向にありますので、昨年度の決算並みで増額をお願いしております。次ページをお開き下さい。15節工事請負費でございますがトイレの洋式化を1基分お願いしております。124、125ページをお開き下さい。6款1項6目多目的研修集会施設管理費1,120万2,000円でございます。昨年度とほぼ同額となっておりますが、次ページをお開き下さい。15節工事請負費でございますが、これもトイレの洋式化を1基お願いしております。

166、167ページをお開き下さい。10款6項1目社会教育総務費1億1,379万1,000円でございます。昨年度の人事異動及び職員の育児休業により2節給料が減額、3節職員手当等が増額、4節共済費が減額となっております。7節賃金でございますが、職員1名が育児休業に入りましたので代替職員賃金をお願いしております。8節報償費でございますが主な減額理由は、町民の集いの事業として家庭の日、人権の作文、標語コンクールを例年実施しておりますが、その参加賞品代分を30年度より各学校の需用費に配分いたしましたので減額となっております。次ページをお開き下さい。19節負担金、補助及び交付金でございますが、説明書の下から3番目の長崎県公民館大会主催地負担金70万円を新たにお願しております。これは第68回長崎県公民館大会西彼杵郡、西海市大会が今年10月11日、12日に開催されますが、その負担金でございます。

170、171ページをお開き下さい。2目公民館費7,543万6,000円でございます。13節委託料ですが設計監理業務委託100万円をお願いしております。次ページをお開き下さい。15節工事請負費でございますが、老朽劣化に伴いまして上長与体育館の屋根改良工事及び高田地区公民館の給水管布設替工事並びに長与町公民館と高田地区公民館のトイレの洋式化を各一基お願いしております。

3目図書館費4,441万4千円でございます。11節需用費でございますが、印刷製本費で利用者カードの在庫が少なくなりましたので、新たに5,000枚の追加印刷をお願いしております。12節役務費でございますが郵便料を増額しております。これは県立図書館及び県内の図書館との図書の貸し借りを県立図書館の巡回車によって行っておりましたが、平成30年度は県立図書館建設に伴う図書の整理のため、巡回車の運行が休止することとなりました。これに伴いまして県内図書館との図書の貸し借りを郵便により行うこととしておりますので増額をお願いしております。次ページをお開き下さい。13節委託料ですが管理公社に委託しております施設業務管理委託料が給与等の昇給に伴い増額となっております。また新たに玄関前のクスノキなどの剪定委託をお願いいたしております。14節使用料及び賃借料でございますが、公用車リースが6月から再リースとなるため減額となっております。

4目文化振興費1,509万円でございます。8節報償費でございますが従来5目の文化施設管理費で予算計上しておりました自主事業謝礼ですが、文化振興のための事業であることから30年度より文化振興費で計上しております。また新たに今昔写真編纂委員報酬費をお願いしておりますが、これは町制施行50周年を記念いたしまして今昔写真集を作成する予定にしておりますがそのための委員報酬をお願いしております。11節需用費ですが印刷製本費が自主事業のポスター、チラシ、チケットの分が増額となっております。次ページをお開き下さい。19節負担金、補助金及び交付金ですが、今年度新たに各種大会参加補助金をお願いしております。これは従来、スポーツ大会の参加補助がありましたが、文化関係大会への参加補助がありませんでしたので、今回新た

をお願いするものでございます。

5目文化施設管理費4,599万円でございます。1節報酬ですが館長が再任用職員になったことにより減額となっております。8節報償費ですが自主事業謝礼分を文化振興費に移しましたので、その分減額となっております。また11節需用費の印刷製本費が同じく自主事業のチケット印刷分など減額となっております。次ページをお開き下さい。13節委託料ですが舞台技術及び業務管理委託料が昨年度3年間の長期継続契約を行いましたので減額となっております。なお本年度新たに防水工事のため調査設計業務委託及び舞台音響設備のリース切れに伴いまして保守・点検業務委託をお願いしております。14節使用料及び賃借料ですが、舞台設備リース料が減額となっております。これは先程説明をいたしましたとおり舞台音響設備のリース切れに伴う減額でございます。18節備品購入費でございますが、老朽化したオーディオレコーダーと故障して使えなくなりました電動ろくろの交換をお願いするものでございます。

7項1目保健体育総務費1,779万9,000円でございます。8節報償費でスポーツ講習会等講師謝礼を増額しております。これは来年より町制施行50周年記念事業が始まりますが、町民ロードレース大会において記念事業としまして招待選手などの招聘を検討しておりますが、その分の増額をお願いしております。次ページをお開き下さい。19節負担金、補助及び交付金でございますが決算見込みにより各種大会参加補助金を減額しております。2目体育施設管理費6,768万9,000円でございます。次ページをお開き下さい。11節需用費ですが水道使用料、下水道使用料の増加に伴い増額をお願いしております。13節委託料ですが今年度は設計業務監理委託が不要になったことから減額となっております。15節工事請負費で昨年度はフットサルコートの子ター設備工事を行いました。今年度は町民体育館のバスケットゴールでございます。老朽化に伴い上下可動式の折畳式バスケットゴールへ改修する工事をお願いしております。

208、209ページをお開き下さい。債務負担行為に関する調書ですが、1番下の公用車リースのうち生涯学習課所管分は限度額1,323万円、前年度までの支出見込額1,045万8,000円、当該年度以降の支出予定額34万9,000円でございます。次ページをお開き下さい。上から2段目、複写機リース料のうち生涯学習課所管分は限度額62万3,000円、支出見込額46万7,000円、支出予定額15万5,000円でございます。2段下の文化ホール舞台設備リース料も生涯学習課所管分でございます。212、213ページをお開き下さい。下から4番目、図書館システムリース料及びその下の空調機コントローラーリース料が生涯学習課所管分でございます。

以上で予算に関する説明書の説明を終わります。

続きまして主要な施策に関する説明書でございますが、生涯学習課分は23ページから24ページに掲載をさせていただいております。30ページに特別職非常勤職員報酬一覧を載せております。それと40、41ページに補助金、負担金一覧を計上しておりますので御参照いただきたいと思います。44ページをお開き下さい。長期継続契約予

定一覧でございますが、上から8番目から1番下までが生涯学習課所管分でございます。勤労青少年ホーム以下、社会教育施設8施設の施設保守管理委託を長期継続契約にすることにより経費の削減を図るものでございます。45、46ページをお開き下さい。中段の21世紀ふれあい基金が生涯学習課所管分でございますので御参照いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思っております。歳入からまいります15ページ、労働使用料、農業使用料、都市計画使用料等ありますが、ありませんか。いいですか。次に行きます。17ページ1番上段です。いいですか。次24、25ページ、社会教育費補助金です。いいですか。次に行きますよ。27ページ、21世紀ふれあい基金運用収入、1番下です。利子及び配当金、それから社会教育費委託金です。次29ページ、社会教育費寄附金。ないですか。次31ページ、ふるさとづくり基金繰入金、教育振興基金繰入金、21世紀ふれあい基金、いいですか。次33ページ、雑入ですね。いいですか。次35ページ1番上、それから下から4段目、3段目、いいですね。それでは113ページ、労働諸費、勤青ホームですね。115ページ、婦人の家管理費。117ページ、ありませんか。そしたら次に125、126ページ。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

地域柄、多目施設をよく利用するんですけども、生涯学習所管のそれぞれの館の中で図書購入費8万、それぞれ予算化されてますけども、ちょっと面白い現象があつて、多目で新刊読んどって途中まで読んでからちょっと時間が来たんで置いて、今度長与町図書館の方に行ったら、やっぱり新刊ですんでなかなか見れないんですよ。向こうに行けば逆にあるというような現象が出てきて、新刊の分はそれぞれ利用者が多いのかなというふうに思うんで、もうちょっとこの8万円を若干上げていただければ、向こうの方でも結構新刊購入できるのかなと、年間当たりですね、思うところもあるので、そこら辺ちょっとどうにかならないかなというところはありますんで、どうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

現在図書の購入につきましては、図書館の司書の方で各館の分含めたところで購入をさせていただいております、かつそれぞれ図書館と公民館の連携を行っておりますので、そこでリクエストいただければ対応していきたいというふうなことで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですかね。167ページ、社会教育費ですね。169ページ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

169ページの19節の下から3番目の公民館大会の主催地負担金ということで御説明があったんですが、ちょっとその件で主要な施策に関する説明書を読んで、ちょっと私もうまく理解ができないのが、この公民館大会というのは西海市を主催地として開催される、西海市が主催地、長与町は実行委員会の事務局を担当して云々かんぬんで、時津町、長与町を会場として全体会とか分科会を開く、ちょっと西海市が主催地なら何で長与町が事務局を担当するのか、西海市が主催地なら西海市が事務局を担当するんじゃないのかなというのが単純な発想なんです、この辺りはどういう経過なのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

主要な施策の24ページに説明をさせていただいておりますが、今回県の公民館大会が西彼杵郡、西海市を主催地として開催されますということで、1市2町で実施をしますと、11日が分科会で時津と長与町を3会場ずつ分科会の会場といたしまして、12日が全体会で、これにつきましては時津のカナリーホールで実施するというふうに予定をしてるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんか。171ページ、公民館費ですね。
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

171ページ13款委託料の、ちょっと聞き損ねたとかもしれませんが、設計監理委託料100万円、何をするといいですかね。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

13節の設計監理委託業務ですけれども、これにつきましては上長与地区体育館の屋根の改修工事を行うようにしておりますけれども、平成29年度で設計をさせていただきまして、30年度につきましては監理業務委託の方をお願いするように予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。173ページ、下段の図書館費も含めて、いいですか。175ページ、177ページ、文化施設を含めたですね。いいですか。次にいきますよ。179ページ、体育保健費が出てまいりました。次に181ページ、いいですかね。次183ページ、いいですか。185ページの1番上まで、いいですね。

歳入歳出合わせて、再度質問があれば受けたいと思います。ありませんか。
堤委員。

○委員（堤理志委員）

175ページの報償費で今昔写真集の編纂の部分なんですけれども、この部分では編集をされる委員達を募って、その方々への費用ということで理解できるんですが、まずは何名で何回ぐらいというようなことと、あと、どういう構想なのか、例えば冊子自体も一定充実したもので有償なのかとか、その辺りの計画はどういうふうになっているのかも合わせてお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

予定としまして、10人の委員によりまして8回をお願いしてるように考えております。写真集の構想でございますが、まだまだ具体的なことまで至っておりませんが、ある程度昔の古い写真を集めまして、その今の写真をそれに合わせたところで写しまして、今と昔という格好で写真集を、有料でしたいとは思ってますけれども、まだ詳細につきましては編纂委員の方で協議をしていただきたいというふうなことで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

各施設でトイレの洋式化がありますよね、作るように。これは各施設、洋式が無いから作るのか、作ったとして全館洋式が整ってしまうのか、その辺をお伺いさせていただければ。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

各施設、洋式トイレは1つはあるんですけども、全トイレを和式から洋式にということで、5年を掛けて洋式化を図ろうということでお願いをしてるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今のちょっと計画をお聞きしまして、建物は相当古いものもありますよね。そういったものとの兼ね合いといいますか、もう5年を掛けて全てをやるということになると、いくら古くてもやるんでしょうけど、古くて建替えとか、特にこの公民館なんかはそんなに長くはもたんだらうと私も思っとるんですが、例えば、5年替えて、またすぐ今度は建物の建替えとか、そこら辺は十分に検討はされるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○課長（山口利弘君）

それにつきましては今現在の公共施設等の整備計画を立ててるところでございまして、

それと合わせながらしていきたいというふうなことで考えておりますが、一応、存続する施設につきましては洋式化を図っていきたいというふうなことで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ロードレース大会50周年記念で招待選手をとという話でしたけども、招待選手の予定もあろうかというふうに思います。予定してるところがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

一応招待選手等を招聘したいというふうなことでは考えておりますが、50周年の実行委員会もありますので、それ以降じゃないとちょっと動けないというふうな状況です。今協議中でございます。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

50周年の事業に関しましては住民の方も入っていただいて、最終的な決定をさせていただくようになっておりますので、私どもの計画を今お出しするわけにはいかない部分があるので、御了承いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。生涯学習課ありがとうございました。

16時10分まで休憩します。

（休憩 16時00分～16時10分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を行います。所管事務調査について最終的に項目を決定をしたいと思いますが、今から私申し上げますのでお聞きをいただきたいと思います。

1点目は定住促進に関すること。その中で1つが定住促進の考え方について、2つ目、定住促進の方策について、3点目、結婚相談事業の経過と実績、現状について、4点目、今後の定住促進の進め方について、5点目その他定住促進について。大きい2番目として交通対策について。小テーマとして1つが長与町内に係るJRの今日までの対策につ

いて、2つ目が今回の3月17日改正における状況について、それから3点目が今後の対策について、4点目その他交通対策について。大きい3点目として空き家対策について、1つ、空き家の現状について、2つ目、空き家の活用について、3点目、その他空き家対策について。大きな4点目として学校給食に関する事、1つとして、各学校別センター含む給食の現状について、2つ目、現状における問題点と課題について、3点目、給食費徴収に関する現状と問題点について、課題を含む、4点目、問題点等課題解消のための公会計、町が直接集金への移行についての考え方について、5点目、その他給食に関する事について。以上大きくは4点として小テーマを設けましたが、これで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは総務文教常任委員会の所管事務調査の項目はこれで決定をさせていただきます。この所管事務調査は20日の9時30分から行うことに決定をさせていただきます。

以上をもって本日の総務文教常任委員会は散会といたします。お疲れ様でした。

（散会 16時32分）